

三井物産の考課状について (2)

吉川 容

- 一 考課状に関する規定
- 二 「日記」での考課状への言及
- 三 支店長諮問会議・支店長会議での考課状への言及
- 四 一八九五年の考課状難型
(以上前号)

五 考課状の実際

(一) 現存する考課状

R G 131での三井物産考課状の残存状況は付表の通りである。⁽¹⁾ 一九〇三(明治三六)年上期のサンフランシスコ店⁽²⁾のものが一番古い。サンフランシスコ店については、一九二七(大正六)年の上期と下期を除いて、一九四一(昭和一

六) 年上期までのものが揃っている。一九〇八(明治四一)年上期からはポートルランド店の考課状が、一九一四(大正三)年下期からはバンクローバ店の考課状が残っている。両店は、サンフランシスコ店管轄下にあるが、サンフランシスコ店の考課状においては、それら管轄下店取扱の商品については、それぞれの考課状(別冊)を添付するとして記述が省略されている。両店の考課状は、形式的にはサンフランシスコ支店長(出張所長)宛に作成され、サンフランシスコ店考課状と合わせて、本店へ提出されている。一九一六(大正五)年下期からシアトル店の考課状が残っている。同店の考課状は、一九一七(大正六)年上期、下期を除いて一九四〇(昭和一五)年下期までのものが揃っている。シアトル店は、一九一六年五月にサンフランシスコ出張所管轄下のシアトル出張員として設置され、一九二〇(大正九)年五月に独立した出張員となる。同店の考課状は、一九二〇年上期までは、サンフランシスコ支店長宛、その後社長宛のものとなる。シアトル店設置後、ポートルランド店はシアトル出張員派出員となり、一九一九(大正八)年下期以降、独立した考課状は作成されなくなったようである。バンクローバ派出員は、一九一九年六月に廃止され、一九二九(昭和四)年九月に再開、一九三三(昭和八)年に再度廃止されている。一九二九年の再開から再度廃止までの期間には独立した考課状は作成されていないようである。シアトル店独立以前の、前記諸店の考課状は、サンフランシスコ店考課状と一体のものとなり、見なして良からう。

サンフランシスコ店とその管轄下店以外の考課状では、一九一八(大正七)年上期の石炭部、機械部、穀肥部、木材部に始まり、金物、砂糖、セメント、石油、船舶などの部考課状が、一部欠落があるが、表掲の通り残されている。支店考課状(商品支部考課状を除く)では、紐育店の考課状が一九一九(大正八)年下期から一九四一年下期まで残されている(一九二九年上、下、一九三〇年上、一九三三年下、一九三四年上、下、一九三五年上、一九三七年上、一九三八年下、一九三九年上が欠落)。前記北米諸店以外では、一九二七(昭和二)年までの期間では、青島支店のものが一

九二一年からほぼ継続的（三期が欠）に残っており、それ以外には、香港支店（一九二〇年上、下）、カルカッタ支店（一九二三年上、一九二四年上、下、一九二五年上）、ドイツ物産（一九二六年、一九二七年）、名古屋支店（一九二一年上、下、一九二五年上）のものが残っている。一九二八年以降一九三〇年代前半の期間では、カルカッタ、シンガポール、メダン、ラングーン、マニラなどの東南アジア諸店と、漢口、大連などの中国諸店のものがそれぞれ限られた期間についてではあるが残っている。一九三〇年代半ば以降になると、南米貿易株式会社、ボンベイ、マドラス、スマラン、バンコック、マニラ、メルボルン、台北などの考課状が、ある程度継続的に残っている。この時期には、函館、新潟、名古屋、門司などの国内支店のものも残っている。

最も多くの考課状が残っている期は一九三八（昭和一三）年上期で、支店・出張所のものが二二、部のものが四、それにセメント首部と南米貿易のものがあり、合計二八点である。この期の三井物産『事業報告書』の付表等で、販売決済高などの数値が掲載されている支店・出張所は六一（本店営業部を含む）あるので、三分の一余の支店・出張所のものがR G 131中に残っていることになる。サンフランシスコ店が受けとった考課状のうち、どれだけのものが残ったのかは分からないので、付表に示した残存状況から、サンフランシスコ店への他店・部考課状の来着状況が判明するわけではないが、三井物産の支店や部の考課状は、全店間相互交換や、本店に集約してからの全店配布などはなされず、それぞれの支店や部から、必要と思われる支店や部へ送付する方式がとられていたと推測されるので、同店受領の考課状がこの程度であったとしても不自然ではない。

（二） 一九〇三年上期のサンフランシスコ店考課状

一九〇三（明治三六）年上期のサンフランシスコ店考課状は、現存が確認された考課状の内では最も古いものなので、

その一部に印字が薄く判読ができない部分があるが、初期考課状の体裁を見るためにその全文を付録資料として掲載した。⁽⁴⁾

その構成は、商況の概況一〜三頁（罫紙半折を一頁として）、取扱総高（表）三〜四頁、商品別取扱高（表）四〜五頁、各商品ごとの「経過ノ梗概」五〜一二頁（記載商品は、硫黄、石炭、米、小麦、麦粉、海産物、染料、洋釘）、未済売約商品期末現在高一二〜二三頁、明治三十五年下半季繰越売約商品一三頁、雑件一三〜一四頁となっている。

記載数値の主たるものは、商品の取扱高で、石炭、米、硫黄、小麦、麦粉、器械付属品、海産物、染料、洋釘、錫、硝酸曹達、牛皮革、雑品に区分して一九〇三年上期の取扱高を、「日本品ヲ外国へ売渡シタル高」「外国品ヲ日本ニ積送リタル高」「外国品ヲ外国ニ積送リタル高」に分けて掲載し、さらに取扱高合計、一九〇二年上期（前年同期）の取扱高合計、両期の増減が記載されている。その他に、「未済売約商品期末現在高」と一九〇二年下期（前期）末の「繰越売約商品」が記載されている。

この一九〇三年上期サンフランシスコ店考課状を、前号で紹介した一八九五年の考課状雛型と比較してみよう。雛型では、各商品内での種別ごとの区分、約定高の別掲、受荷と買付の区分、委託販売と店持販売との区分など、かなり詳細な数値の報告を要請している。例えば石炭の場合は、「輸入石炭比較」表に炭種別に輸入高の数量を、「売渡石炭比較」表には、炭種別に売渡高の数量・金額・売価を記載することが求められている。輸出米の場合には、「輸出米約定比較」表に、米種別に約定高の数量と金額を、「輸出米船乗及価格調」表には、約定日、船名、積出期日、品格、数量、船乗値段、売値段、積出地、仕向地、運賃を、各積出回毎に記載することが要請されている。農産物、海産物、棉花、輸入品などについては、「依托受荷及買付比較」表に品種毎の入荷高（数量と金額）を、依托受荷と買付に区分して記載し、「販売比較」表に販売高（数量と金額）を、依托販売と店持販売に区分して記載することとされている。一九〇三年上

期サンフランシスコ店考課状においては、記載されている数量的情報は、各商品別の取扱高（金額ベース）のみであり、雛型で想定されていたと思われる、約定高と売渡高（石炭）、約定高と積出高（米）、受荷・買付高と販売高（農産物など）との比較の視点はなくなっている。また、雛型の農産物などで要請されていた、依托と買付（店持）についての区分も見られない。一方、一九〇三年上期サンフランシスコ店考課状においては、取扱高について、雛型には見られなかった「日本品ヲ外国ニ売渡シタル高」「外国品ヲ日本ニ積送リタル高」「外国品ヲ外国ニ積送リタル高」という三区分が導入されている。また、雛型と一九〇三年上期サンフランシスコ店考課状との間では用語の相違が見られる。前者では、輸入高、売渡高、約定高、入荷高（依托受荷、買付）、販売高（依托販売、店持販売）などの語が使われているのに対し、後者では、前記の三区分と、取扱高、未済売約商品期末現在高という語に集約されている。この間に、三井物産内で、営業の状態を把握する用語についての整理がなされた可能性がある。三井物産内での、これらの用語使用法とその変遷については、今後の検討課題としたい。

（三） サンフランシスコ店考課状の変遷

サンフランシスコ店考課状が、その後どう変化して行くかを確認しておきたい。一九一四年上期までは、概況の長さ、商品別説明の対象となる商品種類などは変化するが、記載事項の基本は同一である。途中、一九〇五年上期には「明治三十八年上半季電信発着回数」が掲載されている。電信発着回数については記載があるのは、当期だけである。

一九一一年下期に、それまで本文中に記載されていた当期商品取扱高、商品取扱高増減、未済売約商品季末現在高、前期繰越売約商品の四つの数値が、それぞれ「明治四十四年下季商品取扱表」「商品取扱高増減表」「未済売約商品季末現在高」「明治四十四年上季繰越売約商品」という横書きの表で作成され挿入されるようになったが、中身は従来本文

中で掲載されていたものと同じである。

一九一四年下期になると、挿入表がまとめて巻末付表となり、新たに「商品取扱高三期比較表」（同前年同期比較表は従来通り別にある）、「外国為替取組高表」、「金融表」が追加される。

一九一五年下期から、付表の構成が変化する。掲載されるのは「重要商品取扱高三期比較表」、「金融表」、「参着為替相場高低表」、「銀塊相場高低表」、「外国為替取扱高表」となり、「商品取扱表」「商品取扱高増減表」「未済売約商品季末現在高」「前季繰越売約商品」の各表がなくなる。付表記載は取扱高の数値が基本となり、売約高に関しては各商品別説明の中で、適宜記載されることとなる。

一九一八下期から、付表の構成が変化する。「COMPARATIVE TABLE ON THE AMOUNT DELIVERED DURING THE LAST THREE TERMS」（取扱高三期比較表）と「COMPARATIVE TABLE ON THE AMOUNT CONTRACTED DURING THE LAST THREE TERMS」（売約高三期比較表）が、全体（部商品を除く）、機械部商品、金物部商品、穀肥部商品のそれぞれについて作成されている。また、「A COMPARATIVE TABLE DURING THREE TERMS FOR THE AMOUNT OF FREIGHT COLLECTED ON OUR CHARTERED STEAMERS」と「A COMPARATIVE TABLE DURING THREE TERMS FOR AMOUNT OF HANDLING STEAMERS」およびサンフランシスコ為替相場、金融表が作成されている。なお、この期から、主たる付表が全文英文タイプライターで作成されるようになる。サンフランシスコ為替相場と金融表は、手書き日本語と英文タイプライターとの混成である。

一九二九年上期以降、付表が無くなる。本文一頁目に商品売約高総額、船舶取扱高総額、商品決済高総額、商品繰越高総額について三期分を掲載した総括的な表が掲載される。また、各商品別説明の中で、約定高、成約高、取扱高などが適宜記載されている。

一九三九年上期以降、付表「三期間売約高表」「三期間決済高表」が付くようになる。

（以下次号）

（1） RG131資料については、詳細目録をWEBサイトで公開することを検討している。考課状一点ごとのENTRY番号とCONTAINERRE番号についても、その中で明示したい。また今後の調査によって残存状況についての情報が更新される可能性もある。それについても、WEBサイトで公開する。

（2） サンフランシスコの店舗は、この時点では「東京本店営業部桑港出張員」であり、その後一九〇四年二月に「東京本店営業部桑港出張所」、一九〇八年一月に独立した「桑港出張所」、一九一六年六月に支店昇格、一九二二年七月出張所に降格という経緯を辿るが、本稿では特に必要がないかぎり「サンフランシスコ店」と一括して扱う。ポートランド、バンクーバー、シアトルについても同様に記述する。また、明治期の三井物産では、〇〇年上季、下季と表記しているが、本稿では、上期、下期という表記を用いた。引用文中及資料名では、上季、下季のままとした。

（3） 一九三八年下期の香港支店考課状の場合、正本を本店業務課宛へ送り、複製を調査課、砂糖部、機械部、金物部、船舶部、本店営業部とサンフランシスコを含む三三の支店・出張所へ送付していることが、送り状（RG131/E71/C1465）で確認できる。

（4） 『横浜市史Ⅱ 資料編六―北米における総合商社』（上山和雄執筆、一九九七年）に、一九二〇年以降の紐育店考課状の大半、一九二四年以降のサンフランシスコ店考課状の大半、一九二二年以降のシアトル店の考課状の一部が、収録されている。

三井物産の考課状について（2）（吉川）

付表 RG 131 資料中の三井物産考課状

支店・部	1903		1904		1905		1906		1907		1908		1909		1910		1911		1912		1913		1914		1915		1916		1917		1918		1919		1920	
	上下	上下	上下																																	
サンフランシスコ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●
"〔金物〕																																				
"〔穀肥〕																																				
"〔石炭〕																							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
"〔木材〕																				●	●	●	●	●	●	●	●	●								
ポートランド バンクーバ									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
"〔穀肥〕																																				
シアトル																																				
"〔船舶〕																																				
"〔木材〕																																				
ニューヨーク																																				
"〔金物〕																																				
"〔穀肥〕																																				
南米貿易																																				
ロンドン〔機械〕																																				
ドイツ物産																																				
カラチ																																				
カルカッタ																																				
ボンベイ																																				
マドラス(ボンベイ)																																				
スマラン																																				
スラバヤ																																				
パタビア																																				
バンコク																																				
マニラ																																				
メダン																																				
ラングーン																																				
シンガポール																																				
"〔石炭〕																																				
シドニー																																				
メルボルン																																				
"〔生糸〕																																				
香港																																				
"〔穀肥〕																																				
"〔石炭〕																																				
上海																																				
"〔穀肥〕																																				
上海青島〔穀肥〕																																				
漢口																																				

1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	点数
上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	上下	
•••	•••	•••	•••	••	••	•	•••	•	••	•				•		•					1 1 14 4 1
				•			•		•••	•						••••	•				1 8 5 4 1
																	•				1 3 1 2 11
								•								•••••	••••			•••	1 11 1 6 1
••				•									•••••	•••••	•	•••••	•••••			••••	1 16 1 3 4
•						•					••		•••••	•••••	•••••	•••••	•••••			••••	13 2 5 1 1
••••	••	•••	••••	••••	••								••	••	••	••••	••••	••••	••••	••	26 30 20 26 12
•••	•	•		••	•		••••	••••	••••	••										••	20 6 28 1 4
15:14	12:7	6:7	9:10	10:9	10:6	7:7	11:12	11:15	14:17	17:10	12:13	12:11	10:14	17:20	23:25	24:25	28:25	12:18	16:14	6:1	702

付録史料

〔表紙〕

明治三十六年上半年季考課狀

桑港出張員

〔以下本文〕

明治三十六年上半年季考課狀

明治三十五年十一月ニ起リ明治三十六年四月晦日ニ終ル当上半年季ニ於テ取扱タル業務ノ要領及諸報告各項ヲ精査シ之ヲ蒐集シ

テ報告スルコト左ノ如シ

一 当上半年季ハ米國西海岸ノ商業古來未曾有ノ盛況ヲ呈セリト稱ス可キカ蓋シ麦作ハ先ツ豊作ト稱ス可ク從テ其價格ノ下落ハ何レモ予期シタル処ナルガ豪州並ニ南米不作ノ為莫大ノ輸出ヲ見ルニ至リ加之本邦ヨリモ數回ノ注文ヲ受ケ前後合計五千五百噸（内当出張員取扱高三千五百噸）ヲ積出シタルヲ以テ其結果價格ハ却テ上騰シ實ニ二十年來未曾有ノ高値ヲ稱サルニ至リ且ツ季末ニハ殆ント貨物ノ欠乏ヲ告クルニ至レリ

一 明治三十五年來東部諸邦ニ於テ凍死者甚タ多カリシカハ合衆國政府ハ茲ニ見ル処アリ遂ニ明治三十六年一月十五日ヨリ向フ一ヶ年間輸入石炭ニ課税セサル事トナセリ此ニ於テ小麦運送ノ為メ豪州ニ航行シタル□□□ノ帆船ハ何レモ歸リ荷トシテ石炭ヲ積載シ來ル事トナリ毎噸八志ノ安運賃ニテ雇船セラレタリ其間日本炭ノ輸入ヲ試タルモ当地有名ノ石炭商スラ日本炭ノ何物タルヲ知ラサルヲ以テ値段ノ如何ニ係ラス買手ナク□□困難ヲ感シタリ然ルニ僥倖ニモ英領加奈太□炭礦ニ同盟罷工起リ「ダンズミュール」氏ノ石炭ハ全ク当市ニ入ラザルコトトナレリ加之豪州桑港間ノ運賃日ニ上進シ遂ニ毎噸十三志六片ニ昇リタリ〔以下6行分、文字が薄く判読不能〕

一 当半年季取扱高ハ五十四万四千五百九十六円ニシテ之ヲ前年上半年季ニ比スルニ二倍二割八分余ニ□□□一倍二割八分余ノ増

三井物産の考課状について（２）（吉川）

額ヲ示セリ其詳細ハ各商品ニ就テ順次之ヲ叙述ス

明治三十六年上半季取扱総高

二〇八、二二八	三二九、九七七	六、四〇一	五四四、五九六	三二九、六一五	三一四、九八〇
日本品ヲ外国ニ テ売渡シタル高	外国品ヲ日本ニ 積送リタル高	外国品ヲ外国ニ 積送リタル高	合計	三十五年上半期 総取扱高	増減

右総取扱高ヲ各商品ニ區別スレハ左表ノ如シ

石炭	米	硫黄	小麦	麦粉	器械付属品	海産物	染料	洋釘	鉛	硝酸曹達	牛皮革	雜品	合計
四、八五六	三、二四〇	二〇〇、一二一	二一〇、四六〇	一八、八七〇	二、六二五	四九、一五九	四三、一八七	五、九六九				五、六七八	二〇八、二二八
円												四三二	三二九、九七七
日本品ヲ外国ニ テ売渡シタル高												六、一〇八	六、四〇一
外国品ヲ日本ニ 積送リタル高												六、一〇八	三二九、九七七
外国品ヲ外国ニ 積送リタル高												四三二	三二九、九七七
合計												六、一〇八	三二九、九七七
三十五年上半期 総取扱高												六、一〇八	三二九、九七七
円												六、一〇八	三二九、九七七
増減												二六、八八二	三二四、五八〇

一 以上各商品ニツキ其経過ノ梗概ヲ叙スルコト左ノ如シ

硫黄

一 本品ハ当出張員取扱商品ノ主眼ニシテ当半季ニ入りテ大ニ其販路ノ拡張ヲ勉メタル結果北ハ英領加奈太「ヴキクトリア」港ヨリ南ハ南加利福留□□州「ロ」□□「ゼルス」ニ至大要需者へ悉ク引合ヲ始メ從ツテ本季取扱高ハ実ニ当出張員設置従未曾有ノ多額ニ達シ頗ル好果ヲ収メタリ只ボートラント製紙所ニ於テハ硫黄中ニ砒石及「セレニアム」ノ含有ヲ忌ムヲ以テ斯カル含有物ノ皆無ナルコトヲ保証セサレハ売約スルコト能ハス然ルニ其実本邦産硫黄ニハ右含有物皆無ナルコト殆ント望ム可カラサルヲ以テ之ヲ保証スルコト又危険ナルカ如シ依テ目下之ニ関シ切リニ研究中ナルヲ以テ未タ取引開始ノ運ニ至ラス頗ル遺憾トス

石炭

一 焚料炭約定ハ本季ニ於テ当地「文字が薄く判読不能」ト焚料及荷物トシテ明治三十六年中山野切込炭一万噸ヲ限り売約シタルヲ嚙矢トシテ続テ「文字が薄く判読不能」ト約三千噸以内ノ予算ヲ以テ焚料約定ヲ締結シタリ是何レモ甚ダ少額ノ約定ニ過キサレトモ此種商売ノ端緒トシテ大ニ記録ニ載スル価値アルモノト信ス

一 数年前三池石炭ヲ当地ニ輸入シ其結果失敗ニ終リテヨリ久シク石炭輸入ノ機会ヲ得サリシカ輸入石炭免税豪州桑港ノ運賃ノ上進英領加奈太石炭ノ同盟罷工及日本桑港間運賃ノ下落ハ大ニ当出張員ノ運動ニ助勢シ遂ニ芳ノ谷塊炭五千噸売約スルヲ得ルニ至リタリ蓋シ一月中旬輸入石炭一ヶ年間免税ノ法律発布アルヤ当出張員ハ其時勢ニ鑑ミ「ストーブ」用トシテ日本炭ヲ売込マントシテ百方苦心シタレトモ遂ニ其効ヲ奏セス季末ニ至リ漸ク蒸汽用トシテ芳ノ谷塊炭ヲ売約スルコトヲ得タル亦タ奇ト謂フ可シ況ヤ其消費者ハ Pacific Mail S. S. Co. Occidental & Oriental S. S. Co. 及 Southern Pacific Co. ノ三社ナリト云ヘハ仮定或ル止ヲ得サル事情ニヨリ直接ノ取引ヲナシ能ハサリントハ云ヘ大ニ満足スルニ足ルト信ス如何トナレハ右三社ト直接ノ取引目下ノ形勢ニテハ絶対的望ム可カラサルコトナレハ是ヲ得ンカ為メ徒ニ時間ヲ費シ機ヲ失ヒシヨリハ

寧口仲立人ニ多少ノ利益ヲ与ヘテ一日モ早ク右三社ト間接ニテモ關係ヲ保ツコソ得策ナランコト信ス殊ニ右三社ト東洋諸港ニ於ケル焚料炭約定大希望ヲ達センニハ此間道ヲ取ルノ良策ナルコト□□□□処ナルヲ以テナリ此点ニ就テハ關係各店ノ特別ナル注意助力ヲ与ヘラレンコト当出張員ノ大ニ希望スル所ナリ

米

一 本品ハ米國ニウオレアンス州ヨリ糧米トシテ日本米ノ注文ヲ受ケタルノミニテ其取扱高甚少ナシ

白米ノ米國へ毎年輸入スル高甚少当出張員ニ於テモ之レカ取扱ヲ望ムト雖モ如何セン信賴ス可キ取引先ヲ見出サザルカ為未タ其取扱ヲ開始セス

小麦

一 本品ハ東京本店及長崎支店ノ注文ニ応シ前後三回合計約三千五百噸ヲ積出シタリ蓋シ本季ハ豪州及南米ニ於ケル小麦ノ需要多カリシ為メ猥リニ価格ヲ高メ本邦トノ商売モ之カ為メ多少抑制セラレタルノ感アリ

麦粉

一 本品ハ東京立川商店ノ破産從大取引先無ク加之当地ノ相場小麦ノ相場ニ連レテ上昇シタルカ為メ常ニ本邦ノ相場ハ後レ勝ちノ觀アリシ依テ見込買ヲナスノ外此商売ヲ經營スルノ望ミナカリシ是レ本季取扱高ノ大ニ減少シタル原因ナリ

海産物

一 本品ハ東京市森本□太郎氏ノ依頼ニヨリ晚香坡ニ於テ塩鮭約二百噸ヲ買付ケ之ヲ數回ニ積出シタルカ約定船出帆延引ト海上暴風ニ遭遇シテ大ニ延着シ且ツ貨物ニ非常ナル損害ヲ蒙リタルヲ以テ其結果甚□□大ニ遺憾トス

染料

一 本品ハ前季ニ引続キ当地ノ Leon Le[] Co. へリ委託「グアテマラ」産洋藍ヲ名古屋支店ニ積送リタルカ本季ハ本邦洋藍ノ相場大ニ引立タス委託藍ニハ多少ノ損失ヲ免レサル可シ但當出張員ニテ之レカ前貸金ヲ差引キ尚ホ二割以上ノ残額アル可キ見込ナレハ之レカ為メ當出張員ハ無論如何ナル影響ヲ蒙ルコトナシト雖モ或イハ之カ為此商売ヲ中止スルニ至モ計リ知ル可カラス大ニ憂慮スル所ナリ

洋釘

本品ハ前季ニ続キ上海支店ヨリ三千樽ノ注文ヲ受ケ当地 American Steel & Wire Co. ヨリ買付ケ紐育ヨリ積出スコトセリ就中一千五百樽ハ本季中ニ積出タルモ残高ハ次季ニ持越トナレリ尚本品ハ常ニ紐育ヨリ積出ス方当地ヨリ太平洋汽船ニテ積出スヨリ遙カニ利益アルカ如シ依テ自今本商売ヲ紐育支店ニ移スコトセリ

未済売約商品期末現在高

山野切込炭	焚料	約九千五百屯以内	四三、九三七円
門司炭	荷物	三千屯以内	一九、五〇〇円
芳ノ谷塊炭	〃	五千屯	四六、〇〇〇円
硫黄		三千二百屯	一三九、一〇〇円
洋釘		壹千五百樽	六、一二〇円

明治三十五年下半季繰越売約商品

麦粉	壹百七十五屯	一一、二〇〇円
雑品		一、一七二円

硫黄

壹千五百屯

六六、六五〇円

雜件

- 一 明治三十五年十二月十日商用ノ為メ北方出張中ノ菅野與惣治帰店ス
- 一 明治三十六年三月十日出張員首席御酒本徳松硫黄売約ノ為メ「ローサンゼルス」ニ出張ス留守中菅野與惣治代理事務ヲ取扱フ

- 一 明治三十六年三月十八日御酒本徳松「ローサンゼルス」ヨリ帰店ス

右明治三十六年上半年考課状前書ノ通りニ御座候也

明治三十六年四月三十日

東京本店営業部

桑港出張員

御酒本徳松 印

社長

三井八郎次郎殿